

単元株式数の変更に関する公告

平成 22 年 12 月 1 日

株主各位

兵庫県加古川市野口町水足 671 番地の 4
ハリマ化成株式会社
代表取締役社長 長谷川 吉弘

当社は、平成 22 年 10 月 7 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 22 年 12 月 1 日（水曜日）をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

1. 上記変更に伴い、平成 22 年 12 月 1 日（水曜日）をもって、東京証券取引所および大阪証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。